

用語解説

※1 《実質赤字比率》

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの)に対する比率です。

※2 《連結実質赤字比率》

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率です。

※3 《実質公債費比率》

一般会計等が負担する公債費の元利償還金およびそれに準ずるものの標準財政規模を基本とした額(標準財政規模から元利償還金等に係る標準財政需要額算入額を控除した額)に対する比率です。この比率のみ17年度決算から公表して、19年度決算から国において算定方法が変更されました。

※4 《将来負担比率》

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含む)の標準財政規模を基本とした額(標準財政規模から元利償還金等に係る標準財政需要額算入額を控除した額)に対する比率です。

※5 《資金不足比率》

各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率です。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示しています。

平成19年6月、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(「財政健全化法」)が公布されたことにより、19年度決算から財政の健全性に関する指標を公表しています。

《健全化判断比率の状況》

Table with 5 columns: 区分, 平成21年度, 平成20年度, 早期健全化基準, 財政再生基準. Rows include 実質赤字比率, 連結実質赤字比率, 実質公債費比率, 将来負担比率.

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため「-」と表示

《資金不足比率の状況》

Table with 4 columns: 区分, 平成21年度, 平成20年度, 経営健全化基準. Rows include 公営企業会計 (水道事業会計, 工業用水道事業会計, 中央病院事業会計, 下水道事業会計) and 特別会計 (食肉センター特別会計, 市街地整備事業特別会計).

※特別会計のうち、地方公営企業法非適用の公営企業に該当する会計はこの指標の対象になります。市街地整備事業特別会計は平成20・21年度は事業費(決算値)がありませんでした

※中央病院事業会計以外の会計は資金不足額がないため「-」と表示

財政の健全性に関する指標を公表

西宮市はすべて基準内の数値に

市の財政状況を示す「健全化判断比率」

す。なお、いずれの指標も基準内でしたので、財政健全化等の計画を作成する必要はありません。

健全化判断比率には「実質赤字比率(※1)」、「連結実質赤字比率(※2)」、「実質公債費比率(※3)」、「将来負担比率(※4)」の4つの比率があります。「連結

公営企業の経営状況を示す「資金不足比率」

の承認を得なければなりません。また、いずれかの指標が財政再生基準以上になると財政再生計画を作成し、総務大臣の同意を得なければならず、計画に沿った予算編成が求められます。

公営企業については、企業ごとに算出する「資金不足比率(※5)」があります。また、一部の特別会計もこの指標の対象になります。

すべての比率が基準内

西宮市の平成21年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率は上表のとおりです。

なお、西宮市の指標はいずれも国が定める基準を超えていません。中央病院事業会計の資金不足比率は、昨年度を下回る数値になっています。



市から

市立中央病院 人間ドックの受診枠拡大

市立中央病院は、月曜に行っている半日一般脳付ドック、金曜に行っている半日脳ドックの受診枠を拡大し、水曜の午後にも受診できるようにしました。

リサイクル図書 市民無料配布

市は、不要になった図書を無料で配布します。問合せは各館へ。

【会場・日時】中央図書館(0798・33・0189) 11月5・6日の午前10時〜午後4時に。約1万冊(児童書は1人3冊まで。児童書以外は1人10冊まで。1時以降は制限なし)▽北部図書館(0797・61・1706) 11月10日、14日の午前10時〜午後6時(10日は4時)に。10日は塩瀬公民館で。約8500冊(児童書は1人10冊まで)

EW環境パネル展作品募集

環境に関する1年間の取り組みを募集(展示は来年3月2日〜6日に市民ギャラリー)。申込は11月1日〜来年1月21日にEWC事務局(0798・67・4520)西宮市環境学習サポートセンター内へ

官公署から

「税の無料相談所」と「税金展」を開設

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。西宮税務署は、「税の無料相談所」を11月10日の午後1時から4時まで西宮商工会議所旧館2階に開設します。また、「税金展」を11月10日から15日の午前10時から午後5時までギャラリーフレンテで開催します。

小・中・高校生の税に関する作文や習字を展示します。問合せは西宮税務署(0798・334・3030)へ。

その他

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が始まります。対象は平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の戦後強制抑留者。

請求受付期間は、10月25日から平成24年3月31日までです。請求書類が手元に届いていない人は、平和祈念事業特別基金(0570・0599・204) 祝日を除く月曜〜金曜の午前9時〜午後6時へ電話で請求してください。

Advertisement for Himawari Law Office (ひまわり法律事務所) located near Shin-Nishiyama Station. Services include overpayment claims, legal consultations, and free phone consultations. Contact: 0120-86-3150.

Advertisement for Takazuka Sumire Cemetery (宝塚すみれ墓苑). Features include a rich green environment, bright garden graves, and user recruitment from November 15 to December 15. Contact: TEL 0797-77-2146.